

市民みんながいきいきと生活するために

教育・文化・農業・観光・商工業など、だれもがいきいきと学び働けるまち

1. 教育の充実

(1) 幼児教育の充実

幼児期は人間形成の基礎を培う大切な時期であることから、すべての幼児がふさわしい環境の中で豊かな情操や思考力、創造性の芽生えを育み心身ともに明るく伸び伸びと育つよう幼児教育の充実に努めます。

(2) 学校教育の充実

義務教育

平和と民主主義、真理と人間尊重を基盤として、個性的で人間性豊かな児童・生徒の育成に努めるとともに、生命が最も尊重され、心のふれあいを大切にする教育に努めます。

それぞれの学校が特色ある教育課程を編成し、基礎的・基本的な力を確実に定着させる学習指導の工夫充実、創意を活かし活力に富む、楽しいゆとりある教育諸活動の充実を図ります。

学校と家庭や地域社会との連携を密にし、情報を共有し、ともに子どもを育てていく環境づくりを促進します。

学校の維持補修や教材・教具、備品など教育条件について、学習活動、教育環境に支障のないよう整備します。

学校教育の衛生管理について、食中毒の発生防止に万全を期するとともに学校給食体制を整備します。

障がいのある児童・生徒に対して、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導や必要な支援が受けられるよう特別支援教育の体制整備を推進します。

学校体制について、児童・生徒の状況、教育環境、通学体制、地域保護者の意向、地域振興などを考慮し、新たに学校体制について取り組み、学校の適正配置に努めます。

情報化教育の推進を図るため、年次計画により教育用コンピュータの整備を図ります。総合学習は、多様な教育活動支援のため、地域の人材の発掘・活用できる体制づくりに努めます。

高等学校教育

高等学校は、地域の教育、文化・スポーツの中心であり、教育内容の充実が地域振興の活性化には欠かせないものです。

多様な進路希望に対応する科目選択の拡大など、教育課程の編成ができるよう教育環境整備の充実を図るとともに、施設設備の充実や整備改善について、関係機関に強く要請します。

2. 社会教育の充実

(1) 生涯学習の推進

国際化・情報化・科学技術の進歩などにより、人々の興味・関心は多種多様で広範囲にわたり、ますます高度化しています。

趣味、生きがい活動だけでなく、住みよい地域づくりに向けた住民活動への関心も高まっている中で、各種学習機会の提供に努めます。

いつでも、どこでも学習できるように、公民館ワーク指導員の派遣、なんでも出前講座など生涯学習の充実に努めます。

各種施設機能の充実と情報提供や相談体制の整備に努め、生涯学習を支援するための基盤整備を図ります。

国際化への対応として、多様な文化や歴史などについて学習し、国際理解を深めるための学習機会の提供に努めます。

(2) 家庭教育の充実

健やかな子どもを育てるための親の学習機会と交流の場の提供に努めます。

就学前の子どもと親を対象に、親子参加型事業の実施など、家庭の教育力向上のため学習機会の提供に努めます。

(3) 少年教育の充実

文化、スポーツ活動や自然体験活動など青少年の活動機会の拡充を図ります。

青少年の健全育成を助長するために、地区育成会との連携による広域的な取り組みを積極的に奨励・援助し、子どもたちの多様な活動の場の提供に努めるとともに、地域教育力の活性化と家庭の教育力の充実に努めます。

関係機関などの連携に努め、交流と体験を重視した活動機会の拡充に努めます。

ア．自然体験活動や社会奉仕体験活動、郷土学習などの充実に努めます。

イ．地域住民による青少年事業の奨励、家庭の教育力の活性化を図ります。

(4) 青年教育の充実

次代を担う人材として、市民意識を高揚するための学習機会の提供に努めます。

地域活動の活性化を図るため、各種グループ・サークルへの支援と参加の奨励に努めます。

市民意識を高揚するため、学習機会の提供に努めます。

(5) 成人教育の充実

社会参加を促進するため、各種イベントや地域活動などへの参加を奨励するとともに、各種団体の自主事業を積極的に支援し、リーダーの発掘・養成に努めます。

地域課題や時代のニーズに結びついた学習機会の提供に努めます。

学習情報の提供と相談体制の充実に努めます。

各種団体活動の支援とリーダーの養成に努めます。

(6) 高齢者教育の充実

高齢者学級は、仲間づくりや生きがい活動を助長するため内容の充実に努めます。

仲間づくりや生きがい活動への支援に努めます。

保健、医療など関係行政との連携による事業実施に努めます。

3 . 文化・スポーツの振興

(1) 文化の振興

伝統ある文化活動を継承していくため、文化団体などと連携し、講座などの開催や発表の場の拡充を図り、文化活動への参加奨励と会員の確保に向けた支援に努めます。

伝統ある文化活動を維持継承していくための人材の確保と育成に努めます。

芸術文化への意識の高揚と発表機会の拡充及び団体活動への参加奨励に努めます。

文化講座など学習機会の提供と鑑賞機会の充実に努めます。

郷土芸能の保護、伝承に努めます。

(2) 文化財の保護

文化財の有効活用と文化的遺産に関する調査、資料の収集と夕張岳高山植物などの保護保全に努めます。

文化財への意識の高揚を図るため、指定文化財及び史跡の周知・広報活動に努めます。

炭鉱遺産など文化的遺産に関する資料の収集に努めるとともに、全国に知られた夕張岳高山植物の保護保全のため関係機関と連携し、登山者のマナーの啓発を図ります。

(3) 社会教育施設の充実

公民館は、生涯学習を推進するための中心的な施設で、多様な学習機会の提供に努めるとともに、交流を促進し市民に親しまれる施設づくりに努めます。

図書館は、蔵書のデータベース化に伴い、新たな検索システムやインターネットの導入を図り、情報の収集・資料の提供など有効活用に努めます。

また、現状を踏まえて新たな施設への移転などに取り組みます。

美術館は、美術品の収蔵スペースの確保に努めます。

また、美術講座などの内容の充実を図り、市民に親しまれ利用しやすい施設づくりに努めます。

(4) スポーツ・レクリエーションの振興

平和運動公園の有効活用を図るため、市民利用の促進に努めるとともに各種大会・合宿などを誘致し地域の活性化を図ります。

平和運動公園・文化スポーツセンターを核として、市民ニーズを十分反映したスポーツ教室の開催、併せて健康づくりの一翼を担える機会を得られるよう、指導者の育成、スポーツクラブの組織化に努めます。

体育施設の有効活用を図るため、市民のライフサイクルに応じたスポーツ・レクリエーション事業を展開し、市民に親しまれる体育施設づくりに努めます。

地域スポーツの振興を図るため、今後も学校開放事業を促進します。

誰もが気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、積極的な情報提供に努めます。

4 . 農業の振興

「特産そ菜を基幹とするそ菜の主産地」の安定拡大を目標とした第11次農業振興計画に基づき農業振興を図るとともに、引き続き、新たな計画を樹立し、クリーン農業の振興に努め、農業担い手の確保を図り、明るい将来展望をもって、営農に励むことができる農業の確立を目指します。

(1) 農業担い手の確保・育成

農業後継者の確保と新規就農者の誘致を図り、定着に必要な資金及び栽培技術習得の場の提供などを行い、農業担い手を育成し、安心して営農できる環境の整備に努めます。

(2) 農業生産基盤の整備

農用地の確保と拡大及び土地の生産向上を図るため、未利用地の活用と既耕地の改良を

行い新規作物の導入及び輪作体系の確立に努めるとともに、農用地の転用乱開発を防止します。

畑地かんがい用などの営農用水確保に努めるとともに、農用地及び各施設の保全管理を図ります。

土地生産力の向上を図るため、土地基盤整備を促進します。

農産物の集出荷の促進と農村生活環境の向上を図るため、道路網の整備に努めます。

クリーン農業の確立及び地力増進を図るため、環境に配慮しながら緑肥作物の栽培及び熟成堆肥の生産管理に努めます。

また、農業用廃プラスチックのリサイクルを促進します。

特産そ菜の生産基盤の拡充整備を図るため、新品種育成・原種保存などにより生産の向上と安定を促進します。

(3) 農業経営及び農業生産の改善

クリーンで生産性の高い農業の確立に必要な技術開発・改良などの充実、さらには、農業技術の高度化に対応した経営及び生産技術指導の強化を図るため、消費者及び関係機関などと連携を密にするとともに、農業経営者の育成強化とクリーン農業の確立に努めます。

農産物の消費拡大と付加価値を高めるため、新製品の研究開発を促進し経営の安定に努めます。

安定した農業経営を確立するため、新規作物の導入及び生産組織の充実・営農集団化による意識の高揚と組織の育成強化に努めます。

経営の安定化と近代化を図るため、農業金融制度及び農業共済事業の充実を促進します。

労働力の確保を図るため、労働条件の改善など諸対策に努めます。

5 . 林業の振興

平成17年度に樹立した森林施業計画に基づき、計画的な森林整備の実施に努め、長期的展望に立った森林資源の確保と増強を図ります。

また、林道並びに道営の保安林管理道などの整備を図るとともに、林業構造の改善及び林業経営の近代化を促進し、生産基盤の整備を図ります。

(1) 森林資源の確保と増強

緑資源機構と分収契約を結び、計画的にカラマツ林の樹種転換を図るとともに、自然環

境に配慮した整備に努めます。

森林資源の培養と生産力を高めるため、人工更新・除間伐・保育施業を促進するとともに、天然林にあつては育成複層林整備に努めます。

森林機能の確保のために、保安林の指定を促進して無秩序な林地開発防止に努めます。

(2) 生産基盤の整備

森林の適正な管理と整備コストの低減のため、林道と道営の保安林管理道並びに作業道の整備に努めます。

また、整備にあつては自然環境の保全に努めます。

林業の生産性向上のため、生産基盤の整備を通じ、育林・素材生産段階におけるコストを削減して、持続的な林業経営を確立し適切な森林整備を図ります。

高性能林業機械の導入と活用を促進し、生産コストの削減・省力化に努めます。

林産工業の振興と近代化を図るため、協業・共同化を進め地場産業の育成に努めます。

6 . 鉱工業の振興

新千歳空港から近距離に位置する地理的条件を活かした企業誘致を推進し、炭鉱依存型産業構造に代わる産業として、精密機械・金属製品・食料品製造業などの導入を図ります。

また、進出企業の従業員に対する住宅の確保など、住宅環境の整備を促進します。

石炭鉱業権を所有していることから、将来の情勢の変化に応じ、地下資源の有効活用に取り組みます。

既存工業の育成を図るため、企業の共同化など組織化を図り、工業の活性化を促進します。

既存工業の経営の安定と生産の拡大を図るため、経営診断指導体制と設備資金制度の充実を促進するとともに、中小企業振興資金制度や優遇制度を継続します。

新千歳空港から近距離に位置する地理的条件や北海道横断自動車道(夕張～十勝清水間)の開通を早期に実現させ、道央圏と道東圏への交通アクセスの利便性を活かし、製造業などの企業誘致を推進します。

清水沢工業団地、緑陽工業団地及び市内遊休地、遊休施設への企業誘致を推進します。

民間による賃貸住宅の建設の促進に努めます。

大学など研究機関を通じ、地下資源の有効活用に取り組みます。

7 . 観光の振興

各種の情報メディアを活用したきめ細かな観光情報の提供を進めるとともに、訪れる人を温かく迎え入れ、市民にも愛される観光施策を実践し、市民参加による観光事業を促進します。

(1) 地域の特性を活かした観光事業

恵まれた自然環境や地域資源のほか、既存施設の有効活用による観光開発と条件整備を促進し、観光客の入り込みの増加を図ります。

文化的財産として市民が誇れ、温かさや夢のある夕張ならではの「ゆうばり国際ファンタスティック映画祭」など、ソフト事業を継続実施します。

文化・スポーツ交流の街を基調として、各種合宿の里事業を実施するほか、全国、全道規模の大会を誘致し、交流人口の増加を図ります。

観光客に対する市民ぐるみの受け入れ体制を確立するため、観光協会や観光ボランティアなどの協力による歓迎運動を推進し、観光市民としての意識の高揚を図ります。

イベント実施による滞在人口の増加を図ります。

観光客誘致及び修学旅行、体験学習誘致のため、啓発宣伝及び広域観光ルートの確立を図ります。

夕張の豊かな自然や産業遺産などを題材とする映画、テレビロケの誘致を図るため、フィルムコミッション事業を推進します。

シューパロ湖と富良野芦別道立自然公園の代表的な存在である夕張岳の自然景観を活かした観光促進を図ります。

8 . 商業の振興

多様化する消費者ニーズに対応し、経営体質の改善、金融の円滑化、経営の近代化を促進するため、商工会議所、商店街振興組合など関係団体と連携を図ります。

(1) 商店街の再開発

消費者ニーズの多様化に対応する魅力ある商店街形成のため、現状の把握と改善方法、経営感覚の育成など地域活性化のための主体的な取り組みを促進します。

本町土地区画整理事業を活用した新しい商店街づくり事業を引き続き支援します。

(2) 経営の近代化

消費者ニーズに対応した経営の近代化を図るため、商工会議所を通じて、商店の経営診断の実施、指導、助言などを促進します。

商業振興を図るため、設備投資、運転資金などに対する金融の円滑化を図ります。

(3) 関係機関の連携

商工会議所、商店街振興組合など関係団体と連携し、魅力ある商店街形成、経営の近代化、労働条件の改善、福利厚生の充実、社会保障制度の加入促進など労働環境の向上に努めます。

9 . 中小企業の振興

中小企業の育成を図るため、観光関連企業の発展、地場産業の振興、特産品関連企業の開発を促進し、経営の安定と近代化、金融の円滑化などに努めます。

(1) 地場産業の育成

地域の特性に適応した地場産業の育成を図るため、農産物加工、木材加工など産地における新製品の研究開発を促進します。

(2) 中小企業支援策

中小企業の経営安定と近代化を図るため、商工会議所など関係機関による企業の育成指導を促進します。

中小企業者の自主的な経営努力を助長し、地域経済の活性化を促進するため、中小企業振興資金制度や優遇制度を継続します。

中小企業の労働力の安定確保を図るため、労働条件の改善、福利厚生 of 充実、労働災害の未然防止など労働環境の向上に努めます。

(3) 企業おこしと雇用の確保

観光産業関連企業の発展と特産品関連企業の開発を促進し、産業構造の転換と雇用の場の確保に努めます。

10．夕張スーパーパロダム建設の促進

夕張スーパーパロダム建設と併せた地域活性化に向けた周辺整備を図るため、夕張スーパーパロダム建設の早期完成を促進します。

11．労働行政の充実

地場産業の育成、企業誘致を進め、若年労働者などの雇用の確保に努めるとともに、勤労者福祉施設の整備、勤労者住宅資金など各種融資制度の充実を図り、快適な生活環境と労働環境の整備を促進します。

夕張雇用対策推進協議会、公共職業安定所など関係機関と連携を密にし、若年労働者、女性、中高齢者、障がいのある人などの雇用機会の拡大に努めます。

商工会議所など関係機関と連携を密にし、労働条件の改善に努めます。

労働者の福祉増進と健全な余暇活動を助長するため、公共施設の有効活用を図るとともに、スポーツ、レクリエーション施設の活用を促進します。